

日新中学校体育館トイレ改修工事

図 面 目 録	
0 0 1	建築改修工事特記仕様書 1
0 0 2	建築改修工事特記仕様書 2
0 0 3	建築改修工事特記仕様書 3
1 0 1	配置図
1 0 2	改修前 平面詳細図・展開図
1 0 3	改修後 平面詳細図・展開図
1 0 4	改修前 断面詳細図・天井伏図・床伏図・建具図
1 0 5	改修後 断面詳細図・天井伏図・床伏図・建具図
3 0 1	電気設備 特記仕様書
3 0 2	改修後 1 階コンセント設備図
3 0 3	改修前後 1 階電灯設備平面詳細図
3 0 4	改修前後 1 階コンセント設備平面詳細図
4 0 1	機械設備 特記仕様書
4 0 2	改修前 平面図
4 0 3	改修前・後 便所平面詳細図
計 1 6 枚 (表紙含む)	

[illegible]

[illegible]

5

建具改修工事

14. ガラス

ガラスの留め材
※ シーリング ・ ガスケット（可動アルミ製建具に限る）
防火戸のガラスの留め材は建築基準法の認定を受けたシーリング材とする。
ガラスの溝幅については、〈図5.13.1〉による。ただし強化ガラス、合わせガラス及び倍強度ガラスの溝幅は図示による。
複層ガラスの保証期間は引き渡し日から10年間とし、メーカー保証書を提出する。

〈5.13.5〉

表面形状 (JIS A5212)	モジュール呼び寸法 による区分(長さ×高さ)	厚さによる区分
正方形	・ 125×125 ・ 160×160	・ 80
	・ 200×200 ・ 320×320	・ 95
長方形	・ 250×125 ・ 320×160	・ 125

品質等

ガラスの種類	柄	目地色	金 属 枠	耐火性能
・ 一般ガラス	・ 無	・ 白	・ アルミニウム製	・ 規定しない
・ 乳白ガラス	・ 有	・ グレー	・ ステンレス製	(有 分間)
・ カラーガラス			(表面仕上)	
・ 熱線反射ガラス				

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・ 図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。
・ 図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま
・ 図示の範囲

② 既存床の撤去
・ 下地補修

合成樹脂塗床の除去方法
・ 目荒工法
○ 機械的除去工法

③ 改修後の床の清掃範囲

・ 当該室全体 ○ 図示の範囲

④ 既存壁の撤去
・ 下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法
※ 〈4.4.9〉による ・ ()

5. 木 材

表面仕上げの程度 ・ A種 ※ B種 ・ C種 〈6.5.1(3)〉
含水率 下地材 ※ A種 ・ B種 〈6.5.2(1)〉〈表6.5.2〉
造作材 ※ A種 ・ B種
造作材の材面の品質 ※ A種 ・ B種 〈6.5.2(2)〉〈表6.5.3〉
代用樹種を使用しない箇所
※ なし ・ あり () 〈表6.5.4〉

6. 集成材

造作用集成材は〈6.5.2(c)(ii)〉による 〈6.5.2〉
見 付 け 材 面 J A Sによる集成材 そ の 他
等 級 ※ 1等 ・ 2等 ※ J A S集成材1等同等
単材の樹種
単材の厚さ(mm) 10～15 10～15

7. 床張り用合板

床下貼り用合板 (12.2.1)
※ JASの構造用合板 特類 2等以上 C-D以上
・ ()

8. 防腐・防蟻
・ 防虫処理

薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 〈6.5.5〉
適用部位 () 保存処理性能区分 ・ K2 ・ K3 ・ K4
薬剤の加圧注入処理を行ったのち、現場における加工、切断、孔あけ等を行った箇所は、現場にて薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理を行う。
防虫処理
ラワン材 保存処理性能区分 ※ K1

⑨ 軽量鉄骨天井
下地材

野縁などの種類 〈6.6.2〉〈表6.6.1〉
屋内 ※ 19型 ・ 25型(室名:)
屋外 ※ 19型 ※ 25型
インサート 〈6.6.4(a)〉
・ 既存インサートを使用する ・ あと施工アンカーを設ける
あと施工アンカーの引抜き試験 〈6.6.4(a)〉
・ 行う ※ 行わない
耐震性を考慮した補強 〈6.6.4(j)〉
※ 行わない ・ 行う(補強方法と補強箇所は図示による)
耐風圧性を考慮した補強(ピロティ、屋外軒天井等) 〈6.6.4(k)〉
※ 行わない ・ 行う(補強方法と補強箇所は図示による)

10. 軽量鉄骨
壁下地材

スタッド、ランナーなどの種類は〈表6.7.1〉による。 〈6.7.3〉〈表6.7.1〉

11. 体育館の
鋼製床下地

※ JIS A 6519のJIS表示認証製品

⑩ ビニル床
シート張り

JIS A5705のJIS表示認証製品 〈6.8.2〉〈6.8.3〉

種 類	記 号	色 柄	厚さ(mm)	特殊機能	工 法
※ 発泡層のないもの	※ F S ・ T S	※ 無地 ・ マーブル	※ 2.0 ・ 2.5	※ 帯電防止 ・ 耐動荷重	※ 熱溶接 ・ 突付け
あるもの	・ H S ・ K S	・	・	・	・

○ 超防汚仕様 t-2.0

13. ビニル床
タイル張り

JIS A5705のJIS表示認証製品 〈6.8.2〉

種 類	記 号	寸 法	厚さ(mm)	特殊機能
※ コンポジション ビニル床タイル	※ K T	※ 300×300	※ 2.0	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重
・ ホモジニアス ビニル床タイル	・ F T	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重

⑪ 内装改修工事

14. ビニル床
タイル・ビニル
床シートの
特殊機能

帯電防止 〈6.8.2〉
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 1.2～3.1程度
又は耐電圧 (JIS L 1023) 3kV以下
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 3.2～5.1程度
又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10⁷10オーム未満
・ 帯電防止性能評価 (JIS A 1455) 5.2以上
又は漏えい抵抗値 (JIS A 1454) 1×10⁷7オーム未満
耐動荷重
JIS A 1454によるへこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、層間剥離強度試験(発泡層のあるビニルシートのみ)およびキャスター性試験等の試験後異常がないこと。

15. 視覚障害者用
床タイル

材 質 寸 法 (mm)
・ 塩化ビニル系 ・ セツ器質タイル系 300×300

⑫ ビニル幅木

材 種 ※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接 〈6.8.2〉
高 さ (mm) ※ 60 ※ 75 ○ 100
厚 さ (mm) ※ 1.5 ※ 2.0 ○ 床シート立上げ

17. カーペット
敷き

・ タフテッドカーペット 〈6.9.3~4〉〈表6.9.2〉
施工箇所 バイル形状 バイル長さ (mm) 工 法 品 質 帯 電 性
・ ※第1種 ※ループバイル ※500×500 ※ 6.5
・ 第2種 ・ カットバイル ・ 製造所の仕様による

18. 合成樹脂塗床

材料の種類 〈6.10.2〉
・ 厚膜型塗床材
・ 弾性ウレタン樹脂系塗床材
・ エポキシ樹脂系塗床材
・ 薄膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床材)
仕上の種類 〈6.10.3〉
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ

19. フローリング
張り

・ 単層フローリング 〈6.11.2~6〉〈表6.11.1~6〉

種 別	樹種	厚さ(mm)	工 法	塗装
・ フローリング ボード	※ナラ ・	※15 幅 75 長さ500以上	・ 釘止め工法 ・ 接着工法	※ウレタン樹脂 ワニス塗り
・ フローリング ブロック	※ナラ ・	※15 303×303	・ モルタル 埋込み工法 ・ 接着工法	・ オイルステ ン塗りの上 ワックス
・ モザイク パーケット	※ナラ ・	・ 6 ・ 8 ・ 9	・ 接着工法	・ 生地のまま ワックス ・ 既塗装品

20. 畳敷き

畳の種類 ・ A種 ・ B種 〈6.12.2〉〈表6.12.1〉
※ C種 ・ D種 (880*880*13 縁無し
・ 置き敷きタイプ (ダイケン和紙畳 清流銀白色程度) 〈6.13.2~3〉〈表6.13.1〉〈表6.13.5〉

種類又は記号	種別など	厚 さ (mm)	規格番号
けい酸カルシウム板 (繊維強化セメント板)		壁 ・ 3(不燃) ・ 8(不燃) ・ 10(不燃) ・ 12(不燃)	JIS A 5430 (タイプ2) ・ セラール 3×8 (FJC程度)
0.8FK又は1.0FK		天井 ・ 6(不燃) ・ 12(不燃)	○レナライト程度
グラスウール 吸音ボード (吸音材料) GW-B	ガラスクロス (JIS A 3414 EP18程度) 縦線張り品	25(不燃)	JIS A 6301 (32K)
ロックウール 化粧吸音板 (吸音材料) DR	内部用 ・ 軒天用	普通 ※ 9(不燃) ・ 12(不燃) 立体 ・ 15(不燃) 模様 ・ 19(不燃)	JIS A 6301
せっこうボード (せっこうボード製品) GB-R	壁	○ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・ 15(不燃)	JIS A 6901
	天井	※ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	
シージング せっこうボード (せっこうボード製品) GB-S	壁	12.5(準不燃) 天井 ※ 9.5(準不燃) ※12.5(準不燃)	JIS A 6901
化粧せっこうボード (せっこうボード製品) GB-NC	トラパー チン模様 色 ※白 ・ 黄	9.5(不燃)	JIS A 6901
化粧せっこうボード (せっこうボード製品) GB-D	木目模様 木目模様 (裏棧付き) 特殊模様	壁 ・ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃) 天井 ※ 9.5(準不燃) ※12.5(不燃)	JIS A 6901
せっこうボードの目地処理	・ 継目処理工法 ※ 突き付けV目地工法 ・ 突き付け工法 ・ 目透し工法		

⑬ 内装改修工事

22. 遮音シール材

・ アクリル系シーリング材 ※ ジョイントコンパウンド 〈6.13.2〉
23. 壁紙張り 〈6.14.2〉

施 工 箇 所	品 質	防 火 種 別
		・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他
		・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他
		・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他
		・ 不燃 ・ 準不燃 ・ その他

⑭ タイル張り

タイルの種類 JIS A 5209のJIS表示認証製品 〈6.16.3〉

施工箇所	形状寸法 (mm)	うわぐすり 役物	色	再生材 備 考
壁	100×100	施 無 有 無	標準 注文	利用 タイル
		○ ・ ・ ・ ○ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・

内装タイルの工法
改良積上げ張り 施工箇所 ()
○ 接着剤張り 施工箇所 ()

25. セルフレベ
リング材塗り

種別 石こう系 ・ セメント系 〈6.17.2~3〉
塗厚 ※ 10mm ・

⑮ 塗装改修工事

1. 防火材料

※ 屋内の壁及び天井の仕上げは、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。 ()
・ 次の箇所を除き防火材料とする。 ()

2. 錆止め
塗料塗り

下 地 種 別 下 地 調 整 塗 装 種 別 塗 料 種 別
鉄鋼面 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ※A種(見え掛かり) ※A種 ※B種(見え隠れ) ※B種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ・ B種 ※C種 〈9節の場合〉
新規建具 ・ RA種・RB種 ※RC種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ※A種・B種
鋼面 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ・ A種 ・ B種 ※C種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ・ B種 ※C種 〈9節の場合〉

3. 合成樹脂調合
ペイント塗り
(SOP)

下 地 種 別 下 地 調 整 塗 装 種 別 塗 料 種 別
木部 新 規 ・ RA種 ※RB種・RC種 ※A種(外部) ※1種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※B種(内部) ・ C種 ・ 2種
鉄鋼面 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※1種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ 2種
垂鉛めつき 建具塗替 ・ RA種 ※RB種・RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種
鋼面 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※2種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種

④ 合成樹脂
エマルジョン
ペイント塗り
(EP)

下 地 種 別 下 地 調 整 塗 装 種 別 塗 料 種 別
コンクリート 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ※A種 ※B種 ・ C種 ※1種
塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種
ALCパネル 新 規 ・ RA種 ※RB種・RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種
押出成形 セメント板面 塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種
モルタル面 新 規 ・ RA種 ※RB種・RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種
プaster面 塗替え ・ RA種 ※RB種・RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種
石こうボード 新 規 ※RA種・RB種・RC種 ※A種 ・ B種 ・ C種 ※1種
その他の 塗替え ※RA種(継目処理工法) ・ A種 ※B種 ・ C種
ボード等の面 ※RB種(その他)・RC種

8 Ⅰ 鉄
1 筋工
耐 事
震 改
修 修
工 工
事 事

1. 鉄筋の種類

規 格 名 称 種類の記号 径(mm)
鉄筋コンクリート用棒鋼 ※ S D 2 9 5 A ※ D 1 6 以下 ・
※ S D 3 4 5 ※ D 1 9 以上 ・

2. 溶接金網

※ JIS G 3551のJIS表示認証製品
線径(mm) 6.0 × 網目(mm) 100
使用箇所 ()

3. 鉄筋の継手

径 19 mm 以上 ※ ガス圧接 ・ 重ね継手 〈8.3.4〉

4. 柱の帯筋

・ 図示

5. 圧接完了後の
抜取試験

試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張り試験 〈8.3.8〉

8 Ⅰ 2 耐
震 改
修 工
事 (コン
クリート
工事)

1. 設計基準強度

普通コンクリート (N/mm2) 〈8.1.3〉
設計基準強度 適 用 箇 所
※ 21

2. レディー
ミクスト
コンクリート

類別 ※ I 類 ・ II 類 〈8.1.3〉〈表8.1.1〉

3. 打放し
仕上げの種類

種 別 適 用 箇 所 〈8.1.4〉〈表8.1.3〉
・ A 種
・ B 種
・ C 種

4. セメントの
種類

※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 〈8.2.5〉

5. 骨 材

細骨材の塩分含有量 (NaCl換算) ※ 0.04 %wt 以下 〈8.2.5〉

6. 混和材料

混和剤 ※ AE剤又はAE減水剤標準形I種 〈8.2.5〉

7. 軽量
コンクリート

種 別 適 用 箇 所 気乾単位容積質量(t/m3) 〈8.9.1〉〈表8.9.1〉
・
・
・

8 Ⅰ 2 耐
震 改
修 工
事 (鉄
骨工
事)

1. 鉄骨製作工場

※ 指定性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通大臣の認定を受けた下記のグレード以上の工場
・ S ・ H ・ M ・ R ・ J
・ 本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾する工場

2. 鋼材の種類

材 質 規 格
・ SS400 ・ SSC400 ・ STK400 ・ STKR400 JIS表示認証製品
・ SN400B,C ・ SN490B,C ・ SM400 ・ SM490

3. 高力ボルト

ボルト種別 セットの種類
※トルシア形高力ボルト ※2種(S10T) ・
・ J I S形高力ボルト ※2種(F10T) ・
・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト ※1種(F8T相当) ・

4. 溶接部の試験

※超音波探傷試験 〈8.14.11〉〈8.14.12〉

5. 錆び止め塗装

〈7.3.2~3〉による。 〈8.16.3〉

6. 耐火被覆

種 別 材料及び工法製造所 備 考
・ ラス張モルタル 改修標準6章15節による
・ 耐火材吹付け 建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたもの ※半乾式 ・ 湿式
・ 耐火材巻付け

7. アンカー
ボルト

材質 ※ S S 4 0 0 ・ S N R 4 0 0 B (7.2.4)

8. 既存部分の
撤去

既存仕上げの撤去範囲 ※ 図示 ・
既存躯体の撤去範囲 ※ 図示 ・

8 Ⅰ 5 耐
震 改
修 工
事 (柱
補強工
事)

1. 工 法

・ 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 〈8.21.5〉
溶接金網の継ぎ手 ※ 重ね継ぎ手
コンクリート及び構造躯体用のモルタルの打設 ・ 圧入工法 ・ 流し込み工法
・ 鋼板巻き工法
・ 帯板巻き付け工法
・ 連続繊維補強工法 ()
製造所 ()
引張強度試験及び付着強度試験 ・ 行う ・ 行わない

2. 既存部分の
撤去

既存仕上げの撤去範囲 ※ 図示 ・
既存躯体の撤去範囲 ※ 図示 ・

8 Ⅰ 6 耐
震 改
修 工
事 (耐
震スリ
ット)

1. スリットの
種類

・ 完全スリット ・ 部分スリット 〈8.22.1〉

2. スリットの
充填材

耐火材の使用 適用箇所 ・ 使用する ・ 使用しない 〈8.22.2〉
適用箇所 ※ 図示
遮音材の使用 適用箇所 ・ 使用する ・ 使用しない
適用箇所 ※ 図示

2 5 2 0

日新中学校体育館トイレ改修工事

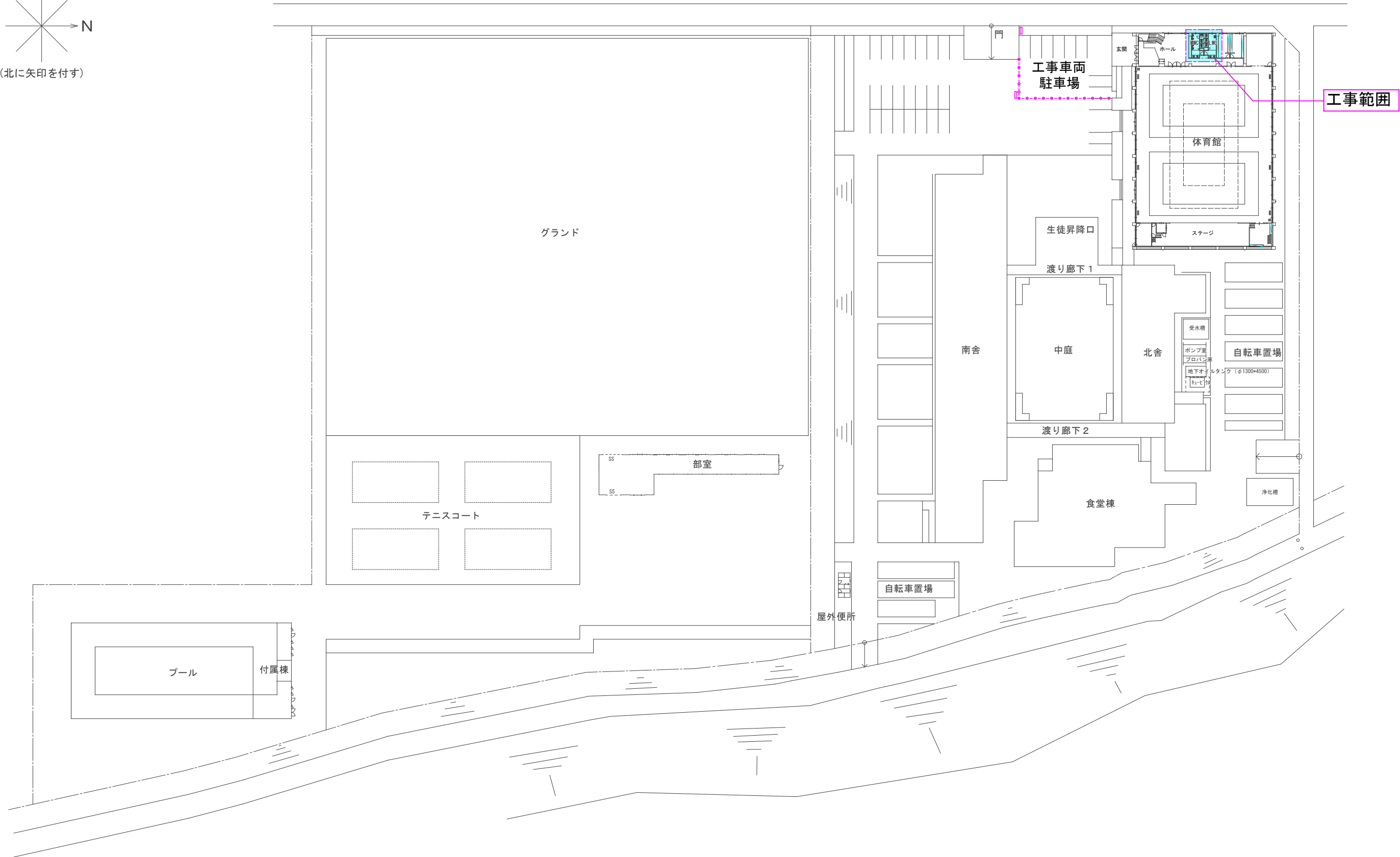
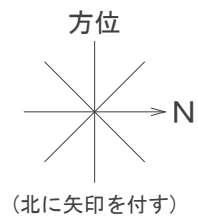
建築改修工事特記仕様書3

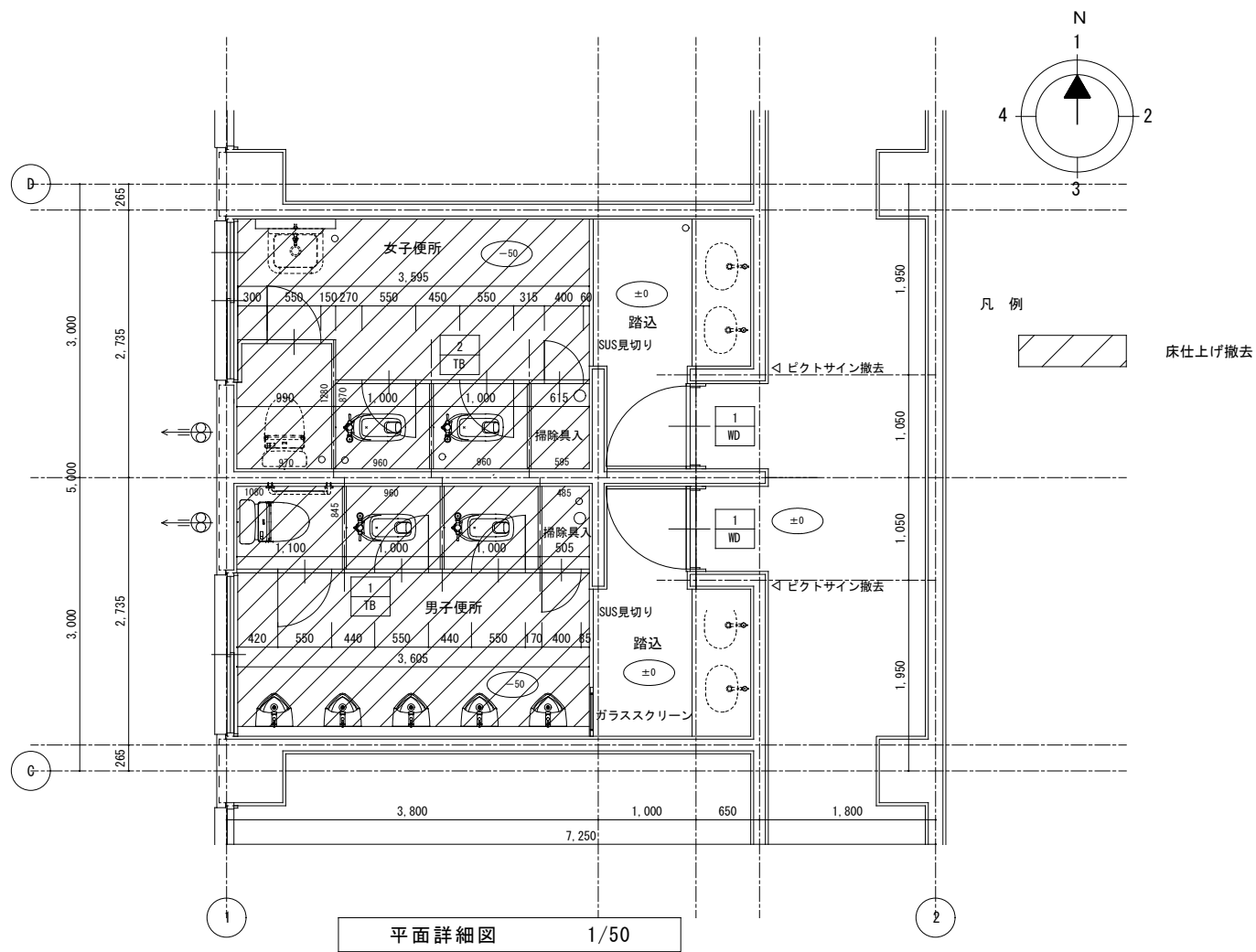
scale date design draw check
A2→1/1
A3→70%

大建設計株式会社

一級建築士213675号
古川 富士雄

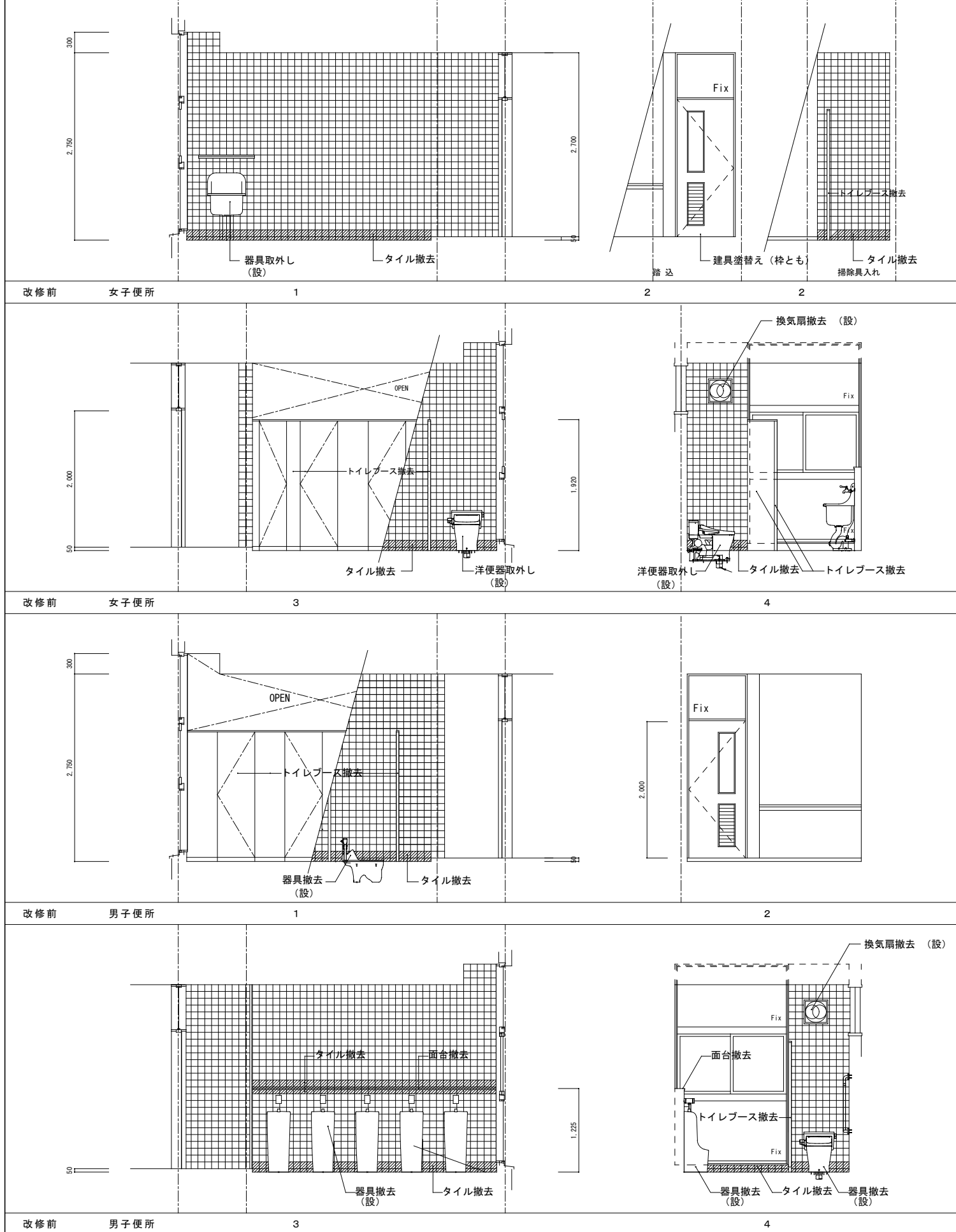
0 0 3

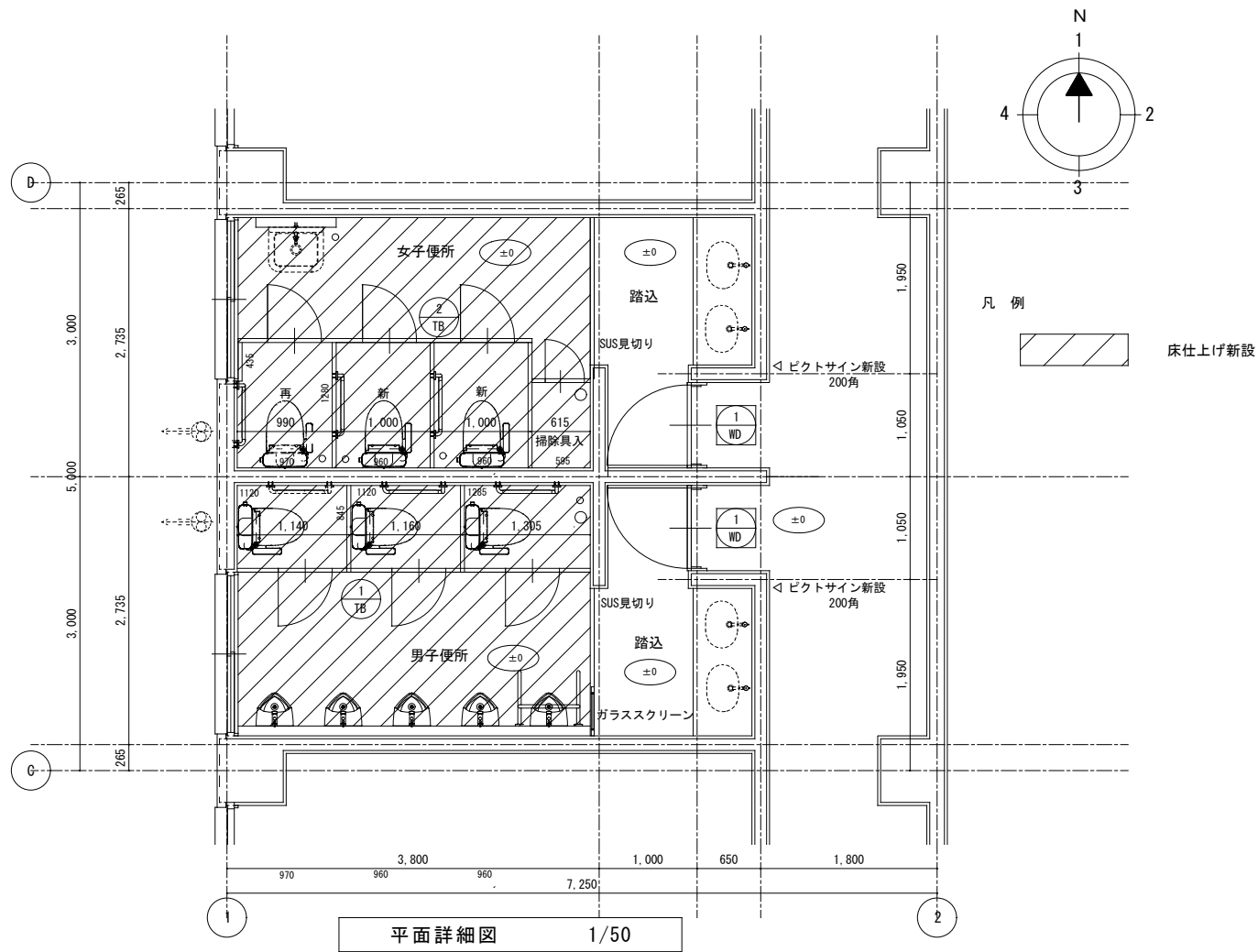




仕上り表		
	男子便所	女子便所
天井	ケイカル板t=6 EP 一部 撤去 塩ビ廻り縁	ケイカル板t=6 EP 一部 撤去 塩ビ廻り縁
壁	100角タイル 一部 撤去 (図示範囲) 面台：テラゾー 撤去	100角タイル 一部 撤去 (図示範囲) SK面台：テラゾー
巾木	巾木タイル H=100 一部 撤去 (図示範囲)	巾木タイル H=100 一部 撤去 (図示範囲)
床	モザイクタイル 撤去 踏込：長尺ビニールシート	モザイクタイル 踏込：長尺ビニールシート
その他	トイレブース 撤去 扉 撤去 和便器 撤去 (設) 小便器 撤去 (設) 洋便器 撤去 (設) 照明器具 撤去 (設) 換気扇 撤去 (設) ピクトサイン 撤去	トイレブース 撤去 扉 撤去 和便器 撤去 (設) 洋便器取外し再取付け (設) SK取外し再取付け (設) 換気扇 撤去 (設) ピクトサイン 撤去

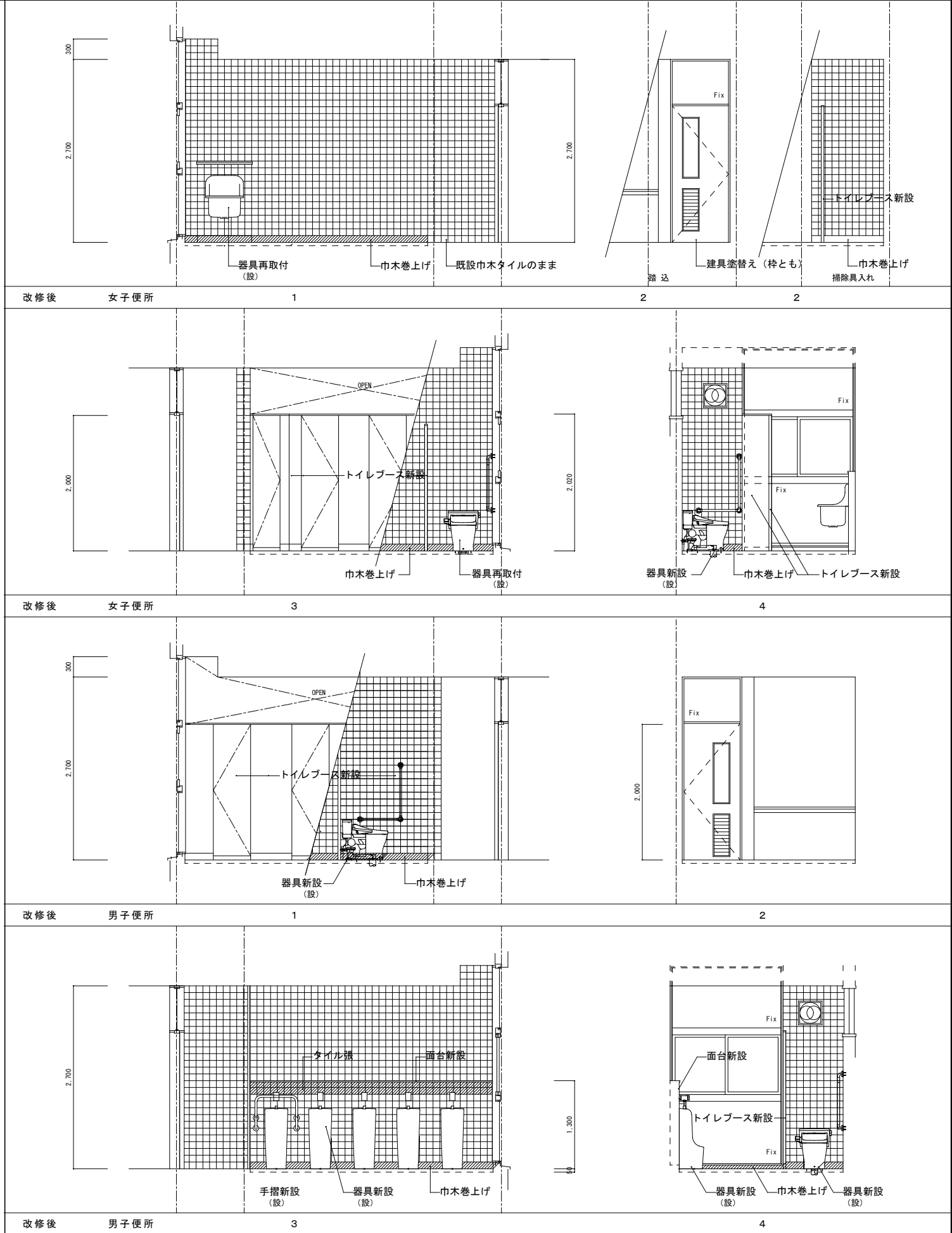
(設)：機械設備での対応を示す。

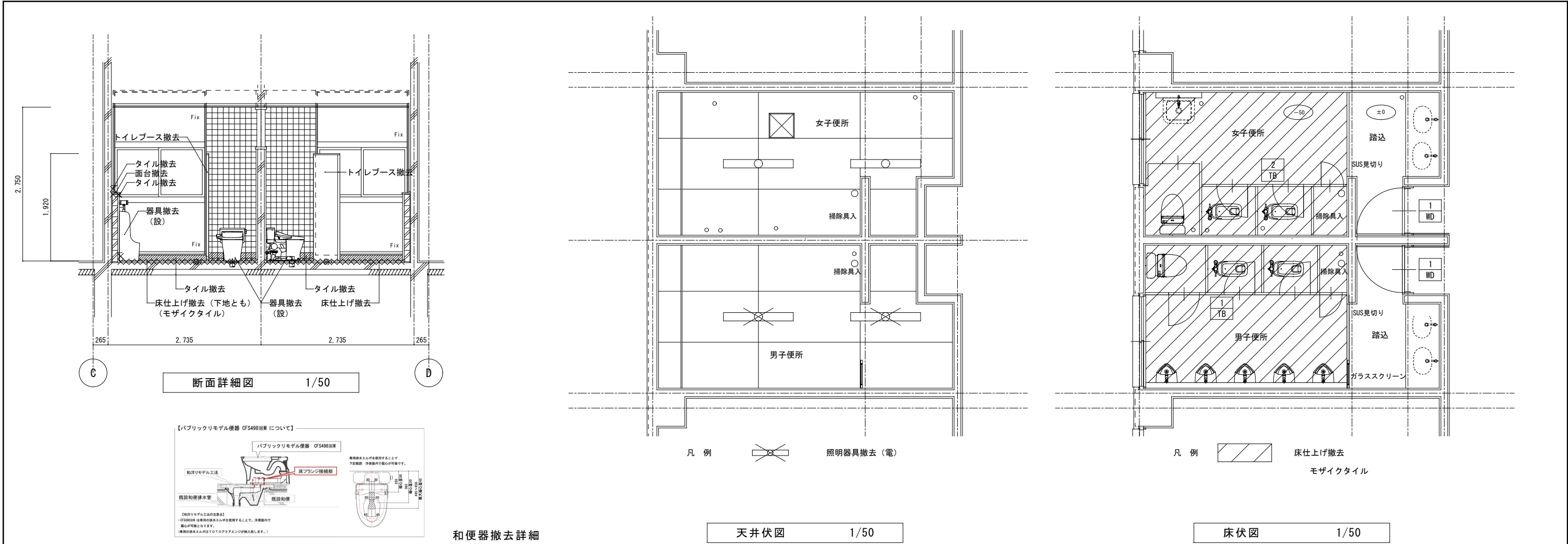




仕上げ表		
	男子便所	女子便所
天井	ケイカル板t=6 EP塗替え 塩ビ廻り縁	ケイカル板t=6 EP塗替え 塩ビ廻り縁
壁	壁：既設のまま（100角タイル）一部張替 面台：ホ`ストフォーム（UYAタイプ）	壁：既設のまま（100角タイル）一部張替 SK面台：既設のまま（テラゾー）
巾木	巾木：巻上げ H=100 一部既設のまま（踏込み：巾木タイル H=100）	巾木：巻上げ H=100 一部既設のまま（踏込み：巾木タイル H=100）
床	長尺ビニールシート（超防汚タイプ） 踏込：既設のまま	長尺ビニールシート（超防汚タイプ） 踏込：既設のまま
その他	トイレブース 新設 扉 新設 洋便器・手摺・紙巻き 新設 （設） 小便器・手摺 新設 （設） 天井点検口（450角） 新設 照明器具 新設 （設） 換気扇 新設 （設） ピクトサイン 新設 250×250×20木製	トイレブース 新設 扉 新設 洋便器・手摺・紙巻き 新設 （設） 洋便器再取付（設） SK再取付（設） 換気扇 新設 （設） ピクトサイン 新設 250×250×20木製

（設）：機械設備での対応を示す。

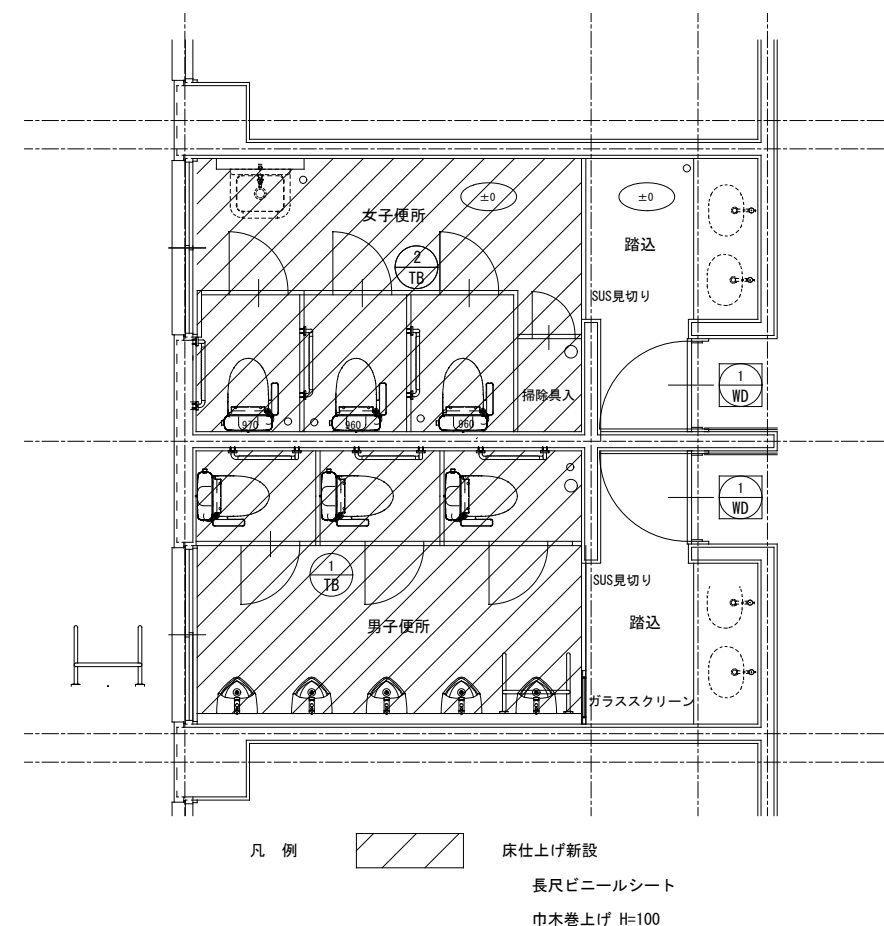
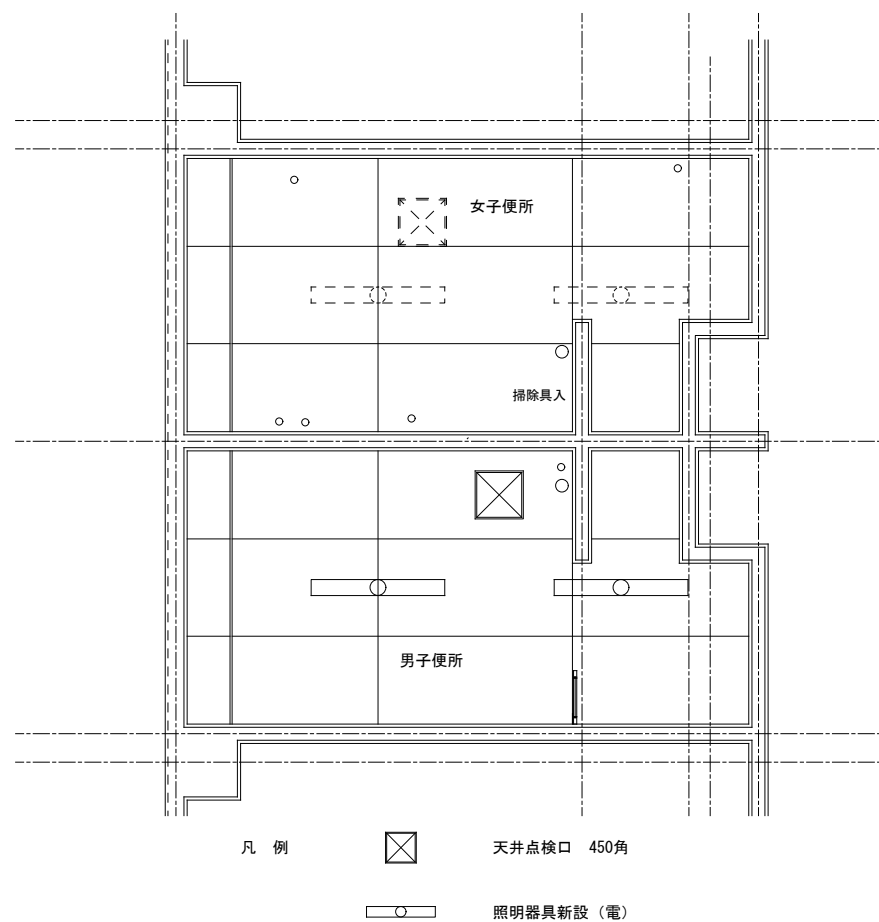
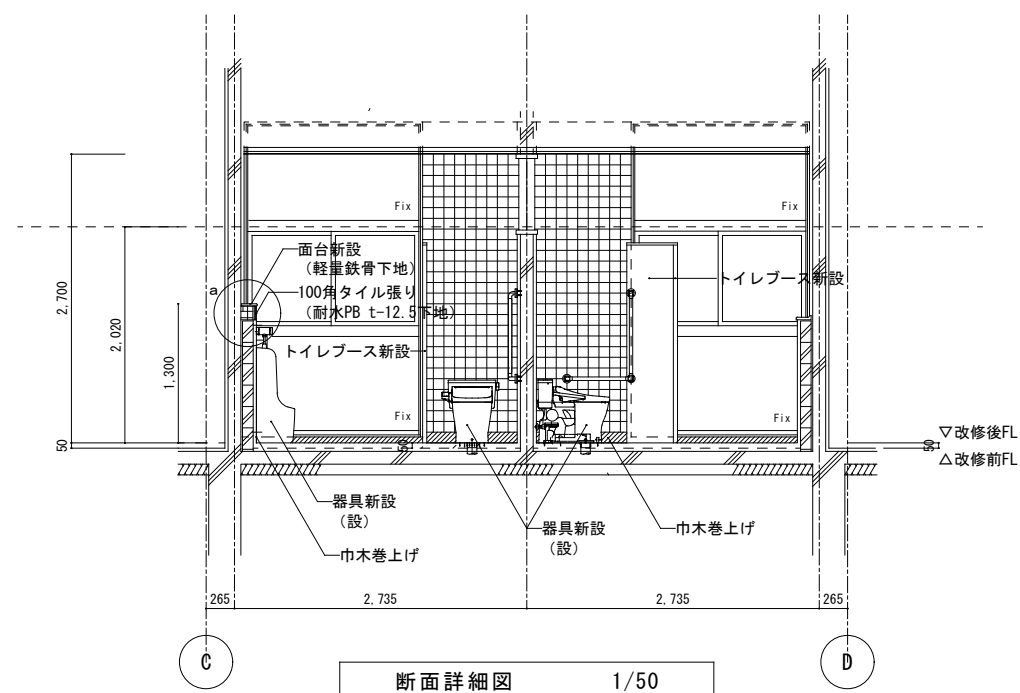


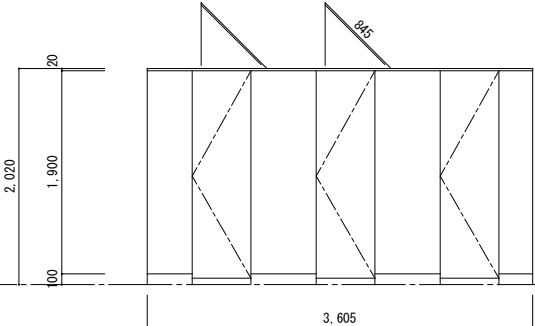
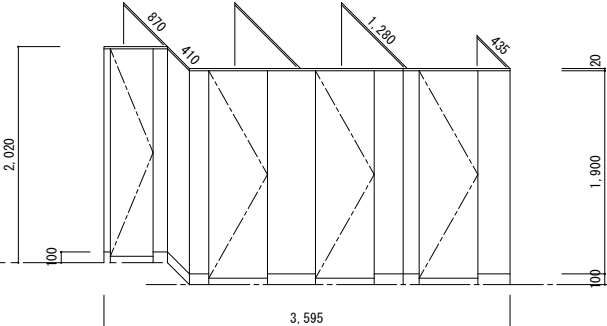
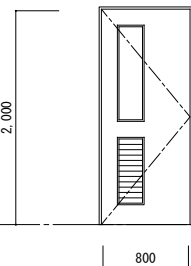


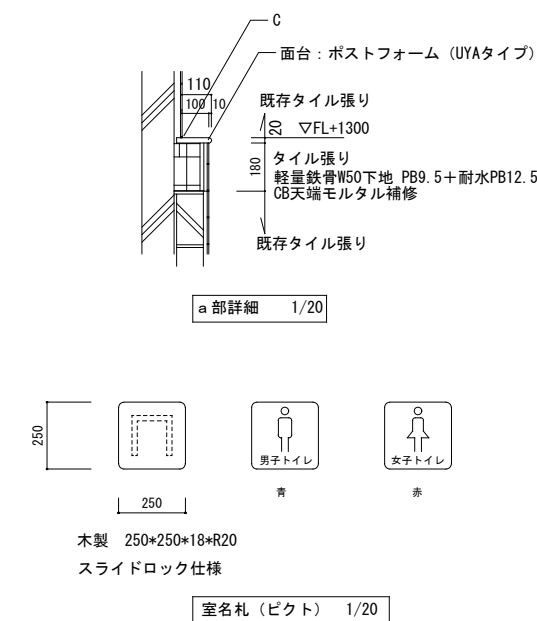
撤去建具		1		2		1		2	
		1	2	1	2	1	2	1	2
符号	数量	1	2	1	2	1	2	1	2
1	TB	1	2	1	2	1	2	1	2
姿図・寸法									
型式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	片開きドア	片開きドア	片開きドア	片開きドア	片開きドア	片開きドア
枠見込 (扉見込)	40	40	40	40	40	40	40	40	40
仕上	ポリ化粧合板	ポリ化粧合板	ポリ化粧合板	合板フラッシュ OP	合板フラッシュ OP	合板フラッシュ OP	合板フラッシュ OP	合板フラッシュ OP	合板フラッシュ OP
ガラス	—	—	—	強化型ガラス t4	強化型ガラス t4	強化型ガラス t4	強化型ガラス t4	強化型ガラス t4	強化型ガラス t4
金物	ステンレス頭ツナギ、 表示付ラッチ、ヒンジ、戸当たり、FK	ステンレス頭ツナギ、 表示付ラッチ、ヒンジ、戸当たり、FK	ステンレス頭ツナギ、 表示付ラッチ、ヒンジ、戸当たり、FK	—	—	—	—	—	—
備考				額窓、木製ガラリ	額窓、木製ガラリ	額窓、木製ガラリ	額窓、木製ガラリ	額窓、木製ガラリ	額窓、木製ガラリ

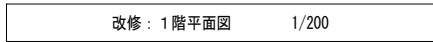


SK写真



		新設建具					
符号	数量	$\frac{1}{TB}$	1	$\frac{2}{TB}$	1	$\frac{1}{WD}$	2
姿図・寸法	床高 ▽						
型式		トイレブース		トイレブース		片開きドア	
枠見込 (扉見込)		40		40		40	
仕上		メラミン化粧合板(扉：木調)		メラミン化粧合板(扉：木調)		木調合板フラッシュ (枠OP塗替え)	
ガラス		—		—		強化型ガラス t4	
金物		ステンレス頭ツナギ、ステンレス巾木 H=100 表示付ラッチ、ヒンジ、戸当たり、FK		ステンレス頭ツナギ、ステンレス巾木 H=100 表示付ラッチ、ヒンジ、戸当たり、FK		引手、ドアローザー、付属金物一式	
備考		手摺下地補強		手摺下地補強		額窓、木製ガラリ	

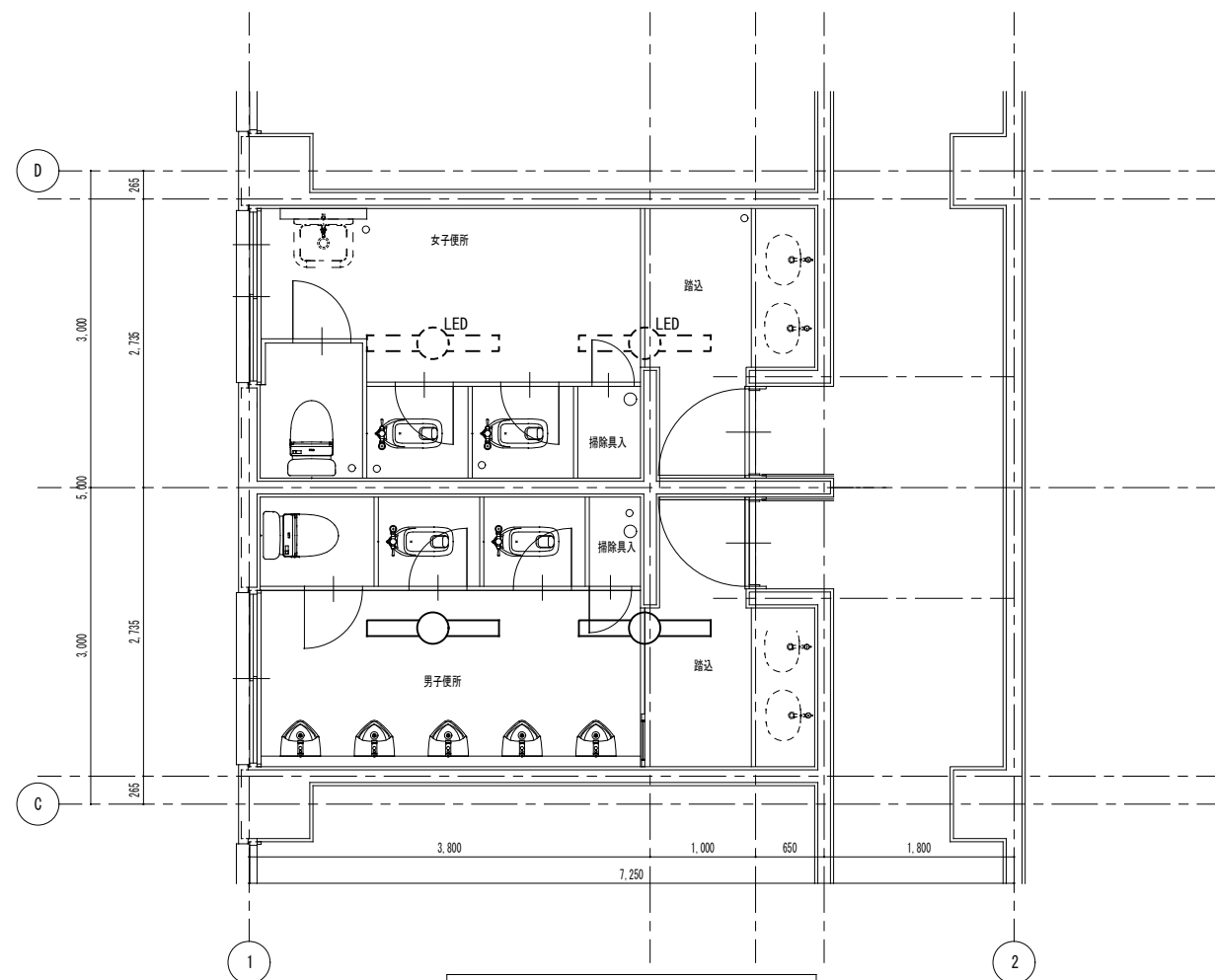




特記なき配管・配線は下記とする。

- 隠蔽配線を示す。
- - - - 露出配管を示す。

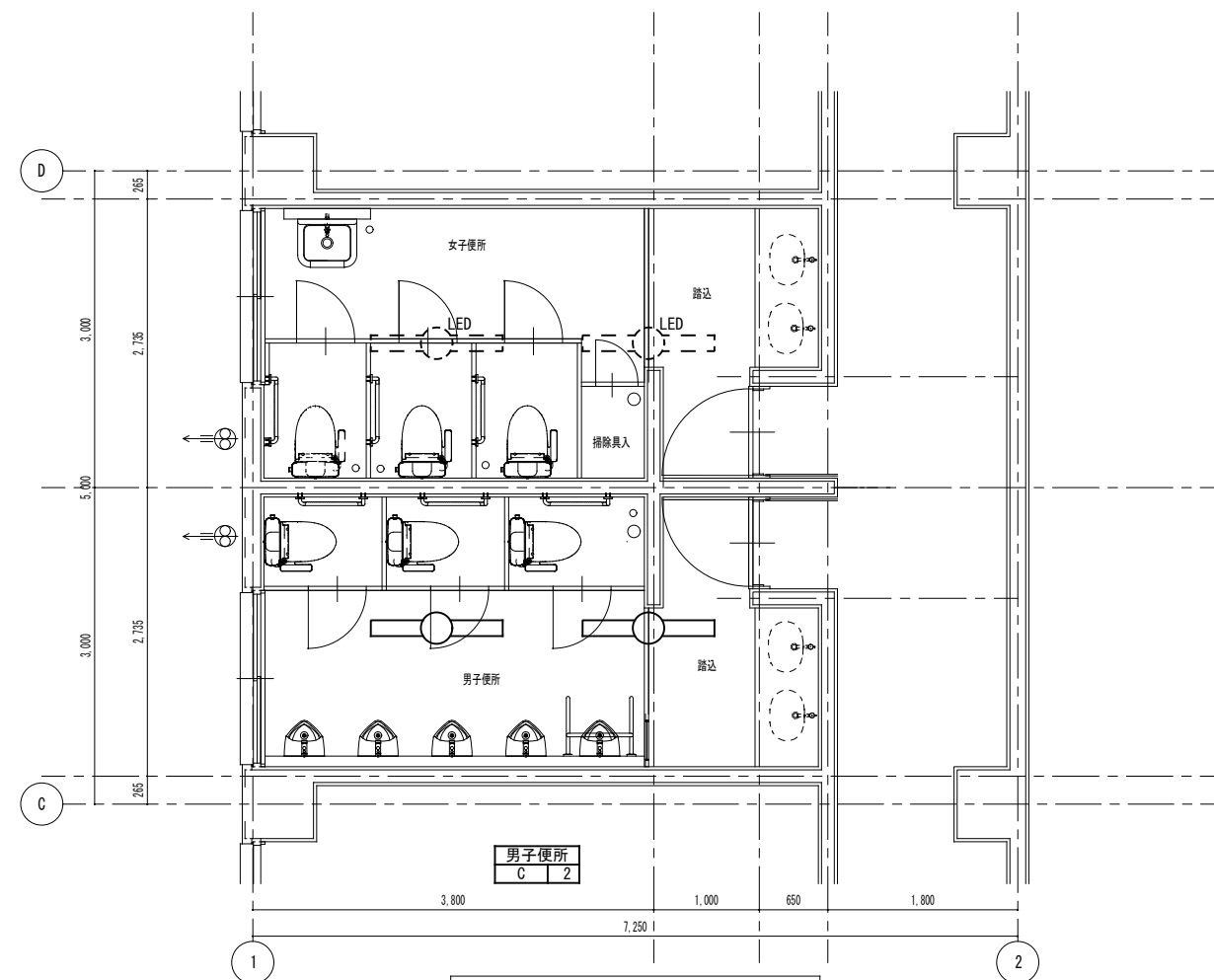
二重天井内はケーブル工事とする。



改修前 平面詳細図 1/50

FL40W×1 直付

実線は撤去を示し、点線は残置とする。

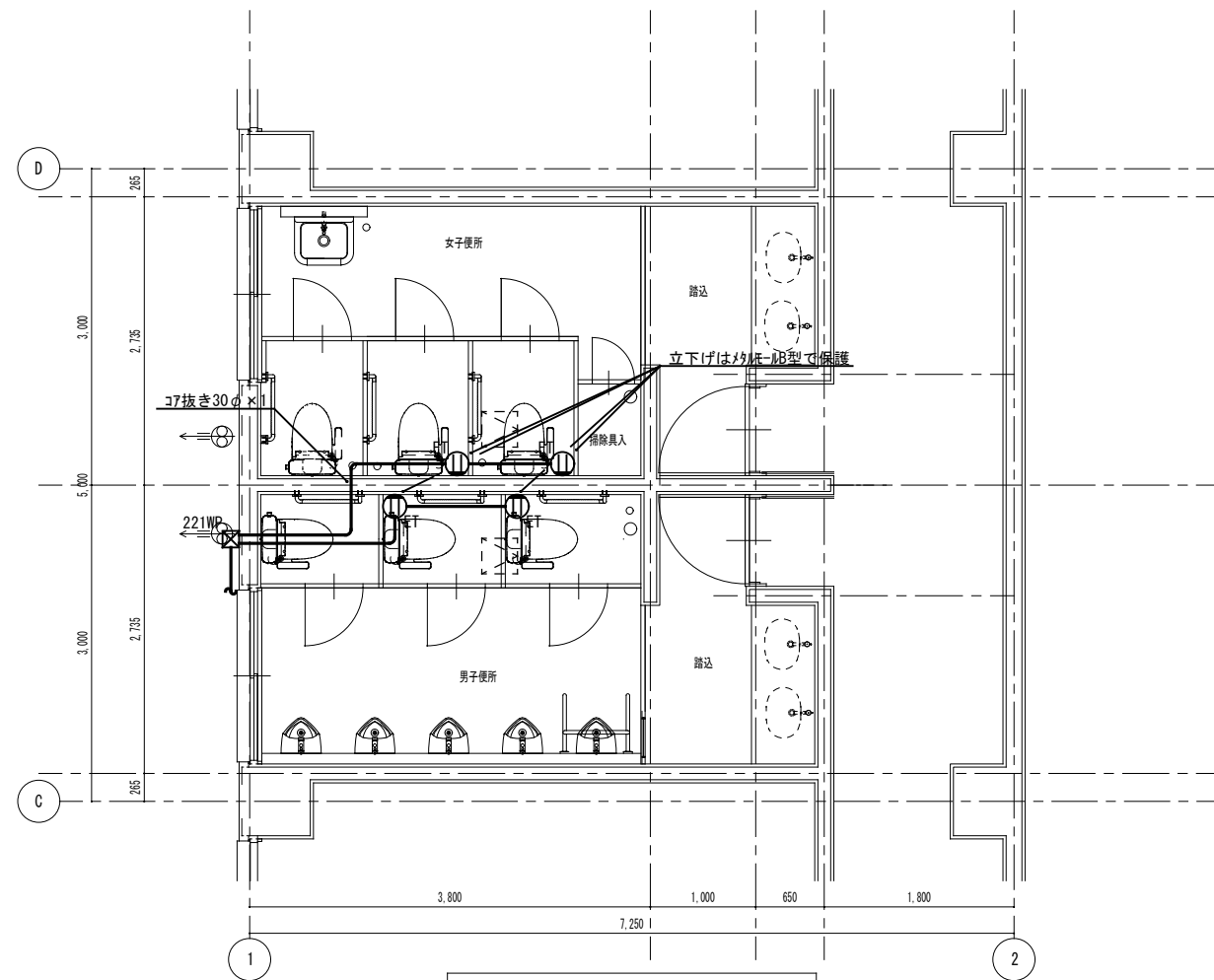
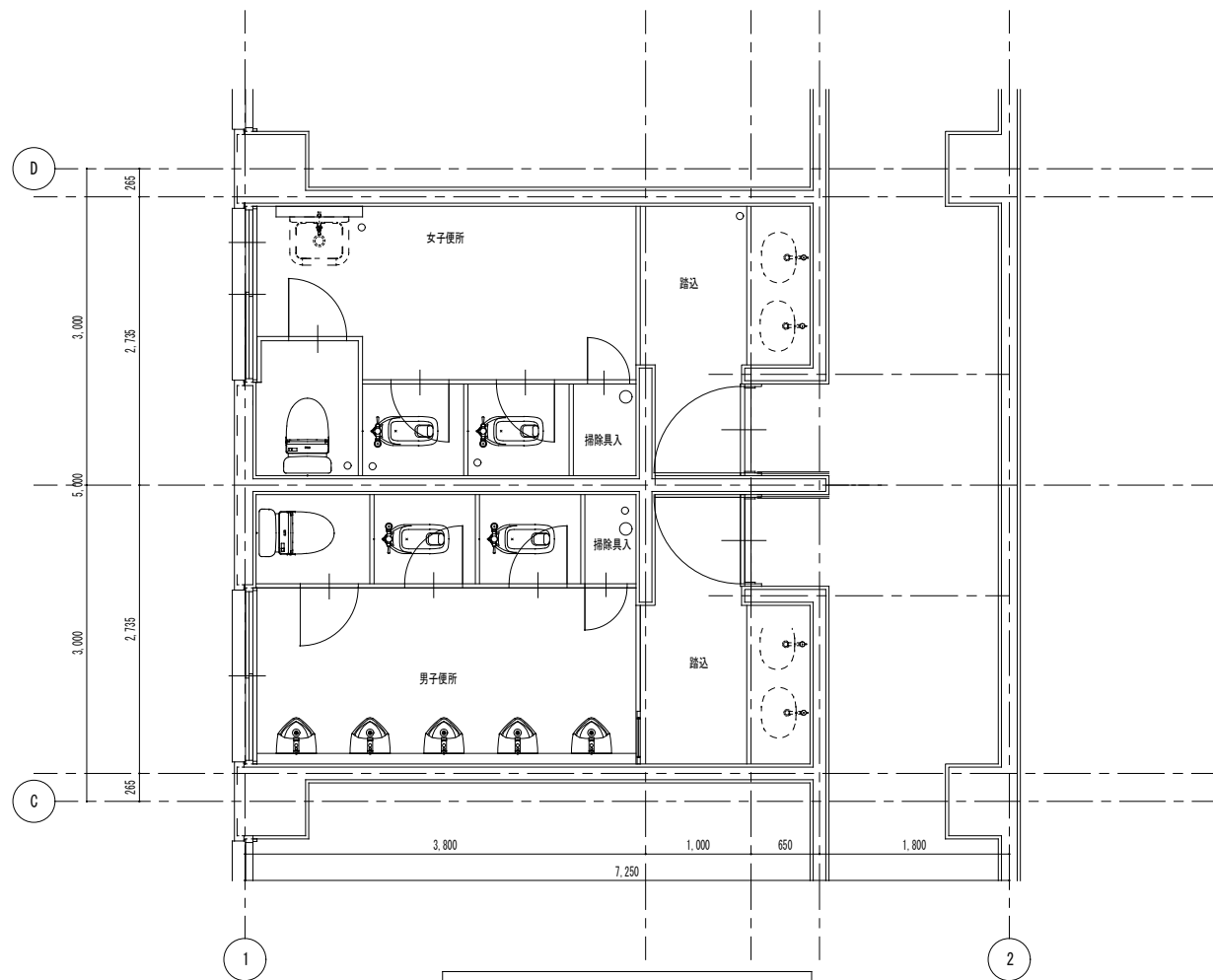


改修後 平面詳細図 1/50

LEDへく-スライト

電圧：100V～242V
消費電力：20.3W
寸法：幅230×長1250×高50
色温度：5,000K
定格光束：3,200 lm
非調光

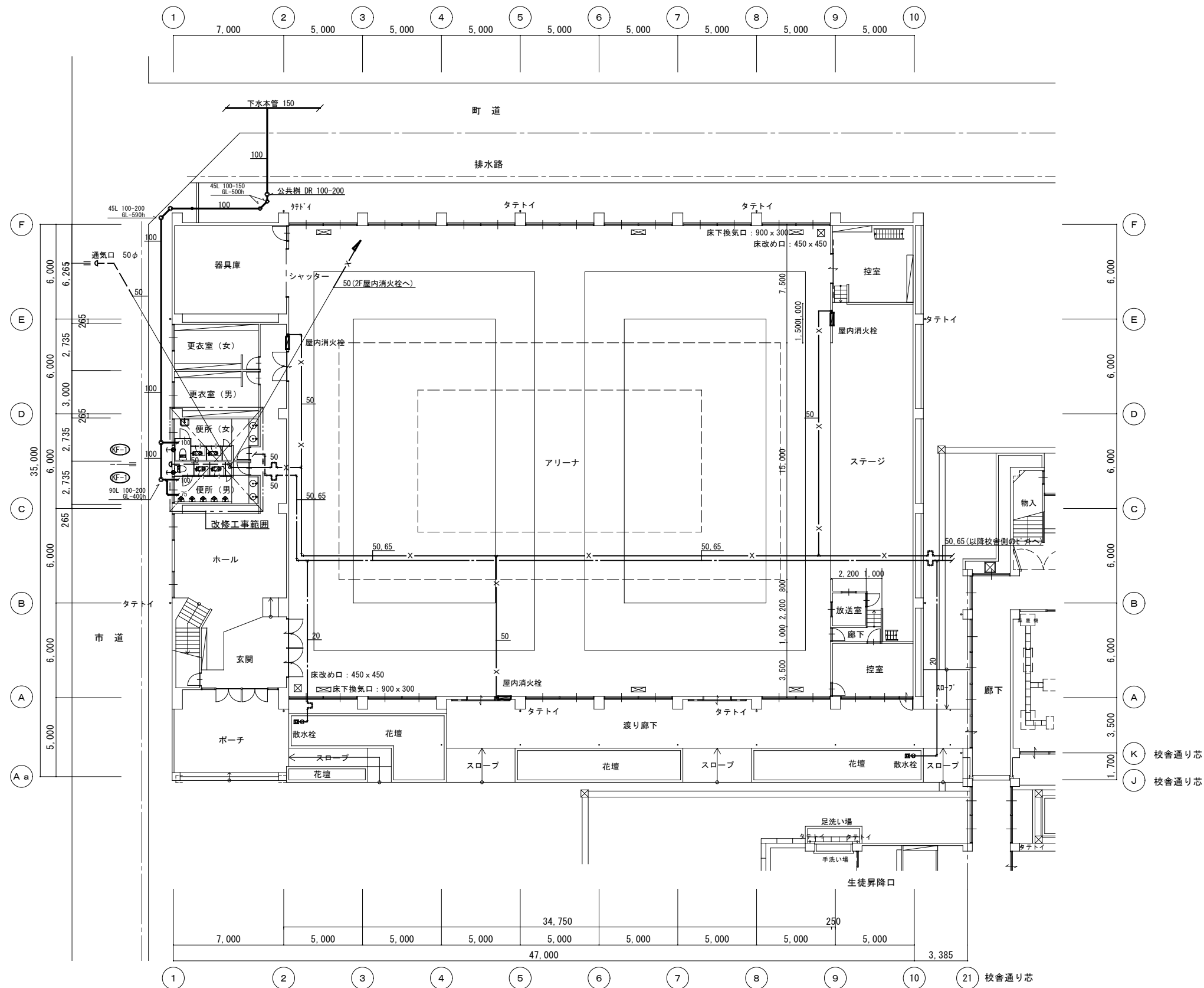
LSS10-4-30



- ET コンセント 2P15A×1 ET付
221WP プルボックス SS 200×200×100 WP
点検口 □450 (建築工事)

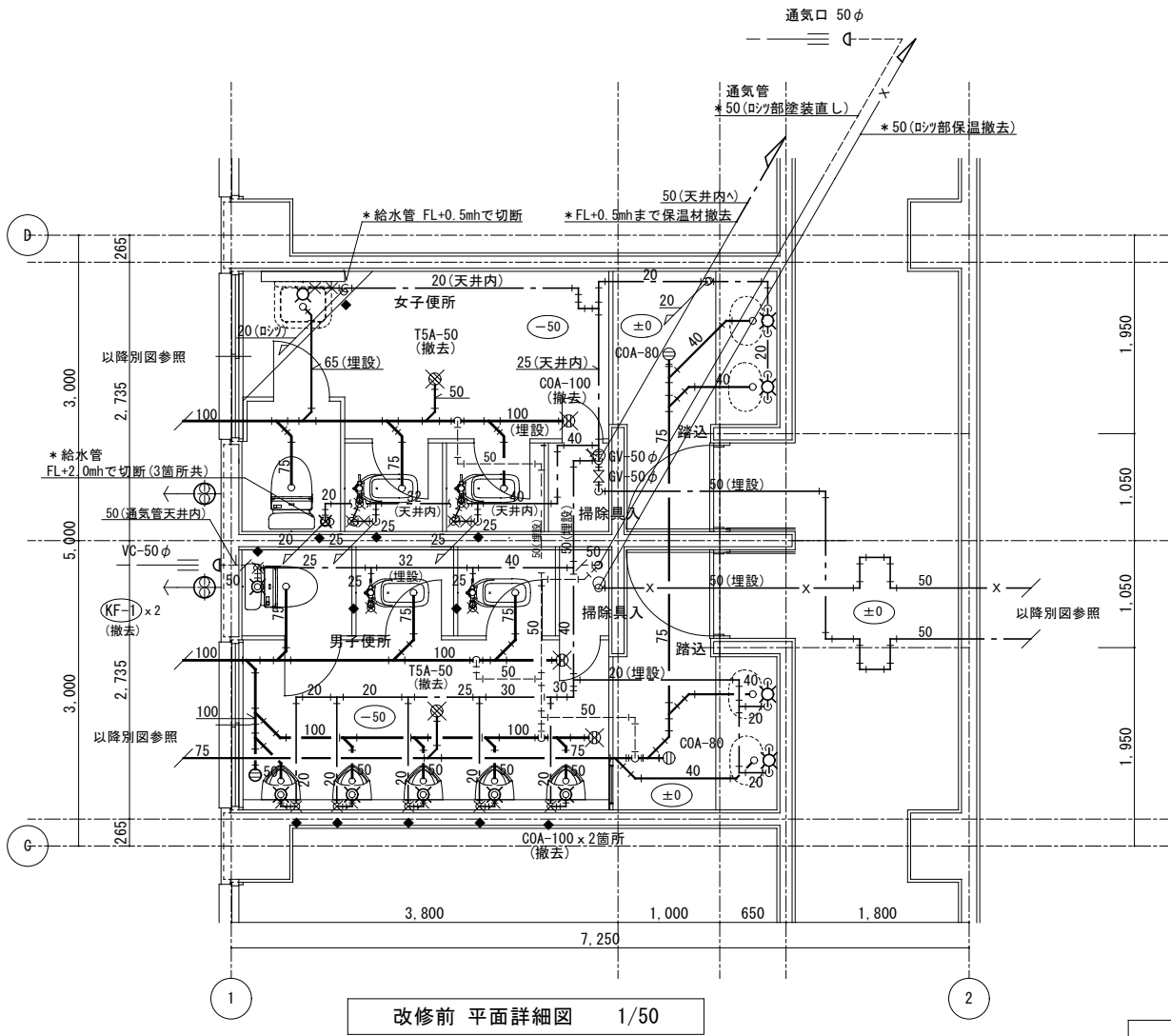
特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF2.0-3c (PF22)
二重天井内はケーブル工事とする。

工 事 名 称 日新中学校体育館トイレ 改修工事（機械 設備）		● 電源周波数 ① 5. 容量等の表示 ● 耐 震 措 置		・ 50Hz ① 60Hz （１） 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （２） 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 設備機器の固定等は、すべて「建設省住宅局監修の建築設備設置設計・施工指針１９９７年版」により行なう。ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水圧地震力K ₀ （下表中、固定の機器／防振支持の機器／水槽類）及び設計用鉛直地震力K ₀ （K ₀ ／２）を用いて計算する。設計用水圧地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 ○特定の施設におけるK ₀ 。 <table><tr><td>設置場所</td><td>1階の床以下</td><td>1階天井～ 階の床</td><td>階の天井以上</td></tr><tr><td>重要機器</td><td>1. 0／ 1. 0／ 1. 5</td><td>1. 5／ 1. 5／ 1. 5</td><td>2. 0／ 2. 0／ 2. 0</td></tr><tr><td>重要以外</td><td>0. 6／ 1. 0／ 1. 0</td><td>1. 0／ 1. 5／ 1. 0</td><td>1. 5／ 2. 0／ 1. 5</td></tr></table> ・ 一般の施設におけるK ₀ 。 <table><tr><td>設置場所</td><td>1階の床以下</td><td>1階天井～ 階の床</td><td>階の天井以上</td></tr><tr><td>重要機器</td><td>0. 6／ 1. 0／ 1. 0</td><td>1. 0／ 1. 5／ 1. 0</td><td>1. 5／ 2. 0／ 1. 5</td></tr><tr><td>重要以外</td><td>0. 4／ 0. 6／ 0. 6</td><td>0. 6／ 1. 0／ 0. 6</td><td>1. 0／ 1. 5／ 1. 0</td></tr></table> ○重要機器は次のものを示す。 ○給水装置 ・ 排水装置 ○換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災設備 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 ・ 避難経路上に設置する機器 溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要（ （１） 地中埋設機 ・ 要（図示の箇所）（紙製又はビニ製） ・ 不要 （２） 埋設表示用テープ ・ 要（排水管を除く） ・ 不要 ○給水、消火、配水管等 （３） 配管埋設時には、管保護用砂を周囲に填入れ後埋戻しを行うこと。 標準仕様書第2編によるほか下記による。 （材料は0W保温筒を使用、尚土間埋設部（給湯管）は『防火ホ-ド防水麻布+ブラ-リ』を塗り仕様とする。） ・ 屋外露出部（・ 給水管 ・ 消火管 ・ 給湯管 ・ ドレン管 ・ 冷媒管 ・ 弁類を含む） は、防凍保温（SUS巻きき仕上）を行う。その仕様は標準仕様書第2編3. 1. 4及び3. 1. 5とする。 厚さは、配管の呼び径 80φ 以下のものは 20t、呼び径 100φ 以上のものは 25t とする。 ・ 共同溝、床下ピットの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所）を適用する。 ・ 多湿箇所は下記の場所とする。（天井内共多湿仕様とし、ユニットは含まない） （・ 浴室 ・ 脱衣室 ・ 厨房（処理室含む） ・ 便所内） ○屋内露出（・ 実験室 ・ ）の保温外装は（・ 7Aは『5A』） ○成成樹脂板+2 SUS巻き）とする。 ○耐火2層間の箇所は保温不要。 下記の金属配管、金属電線管は塗装を行なう。 ・ 屋外露出 ○（便所通気管（VP））の屋内露出 下記の保温を施さない垂れめつきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ・ 機械室 ・ 倉庫 ・ 電気室 ・ 自家発電 ・ E V機械室 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。 電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2. 4. 1表、4. 2. 12による。 （１） 本工事においては、次の電線管（E Mケーブル）の規格を追加する。 <table><tr><td>呼 称</td><td>規 格</td></tr><tr><td>I E電線</td><td>J C S第4 1 6号 600V耐熱性ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）</td></tr><tr><td>I E C電線</td><td>J C S第4 1 7号 600V耐熱性架橋ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）</td></tr><tr><td>E Eケーブル、C Eケーブル</td><td>J C S第4 1 8号 600V耐熱性ポリエチレンシースケーブル</td></tr><tr><td>制御用Eケーブル</td><td>J C S第4 1 9号 制御用耐熱性ポリエチレンシースケーブル</td></tr></table> （２） 設計図面にビニル電線等を使用する旨の記載があるものは、E Mケーブルの規格を含むものとする。 （３） E Mケーブルの電線の色別は、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の電気設備工事標準仕様書（最新版）による。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><td>○給水管・排水管 等</td></tr><tr><td>調査範囲</td><td>○図示</td></tr><tr><td>調査方法</td><td>・ 図示</td></tr></table> （１） 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （２） 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 （ ） 書きの室名は露天井を示し、その他は二重天井を示す。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 （・ 槽内 ○ 屋外 ）の吊り金物・支持金物類は、ステンレス鋼製（SUS304）とする。 下記によるほか、改修標準仕様書第1編1. 5. 1及び1. 5. 2による。 事前調査 <table><tr><td>調査項目</td><</tr></table>	設置場所	1階の床以下	1階天井～ 階の床	階の天井以上	重要機器	1. 0／ 1. 0／ 1. 5	1. 5／ 1. 5／ 1. 5	2. 0／ 2. 0／ 2. 0	重要以外	0. 6／ 1. 0／ 1. 0	1. 0／ 1. 5／ 1. 0	1. 5／ 2. 0／ 1. 5	設置場所	1階の床以下	1階天井～ 階の床	階の天井以上	重要機器	0. 6／ 1. 0／ 1. 0	1. 0／ 1. 5／ 1. 0	1. 5／ 2. 0／ 1. 5	重要以外	0. 4／ 0. 6／ 0. 6	0. 6／ 1. 0／ 0. 6	1. 0／ 1. 5／ 1. 0	呼 称	規 格	I E電線	J C S第4 1 6号 600V耐熱性ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）	I E C電線	J C S第4 1 7号 600V耐熱性架橋ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）	E Eケーブル、C Eケーブル	J C S第4 1 8号 600V耐熱性ポリエチレンシースケーブル	制御用Eケーブル	J C S第4 1 9号 制御用耐熱性ポリエチレンシースケーブル	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目	○給水管・排水管 等	調査範囲	○図示	調査方法	・ 図示	調査項目
設置場所	1階の床以下	1階天井～ 階の床	階の天井以上																																																																																										
重要機器	1. 0／ 1. 0／ 1. 5	1. 5／ 1. 5／ 1. 5	2. 0／ 2. 0／ 2. 0																																																																																										
重要以外	0. 6／ 1. 0／ 1. 0	1. 0／ 1. 5／ 1. 0	1. 5／ 2. 0／ 1. 5																																																																																										
設置場所	1階の床以下	1階天井～ 階の床	階の天井以上																																																																																										
重要機器	0. 6／ 1. 0／ 1. 0	1. 0／ 1. 5／ 1. 0	1. 5／ 2. 0／ 1. 5																																																																																										
重要以外	0. 4／ 0. 6／ 0. 6	0. 6／ 1. 0／ 0. 6	1. 0／ 1. 5／ 1. 0																																																																																										
呼 称	規 格																																																																																												
I E電線	J C S第4 1 6号 600V耐熱性ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）																																																																																												
I E C電線	J C S第4 1 7号 600V耐熱性架橋ポリエチレン絶縁電線（EM-1C）																																																																																												
E Eケーブル、C Eケーブル	J C S第4 1 8号 600V耐熱性ポリエチレンシースケーブル																																																																																												
制御用Eケーブル	J C S第4 1 9号 制御用耐熱性ポリエチレンシースケーブル																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目	○給水管・排水管 等																																																																																												
調査範囲	○図示																																																																																												
調査方法	・ 図示																																																																																												
調査項目																																																																																													



改修前：1階平面図 1/200

改修部分 1 和便器を洋便器に改修。それに伴う床の補修（現況：モザイクタイル仕上）及び洋便器部分のトイレブースの改修。

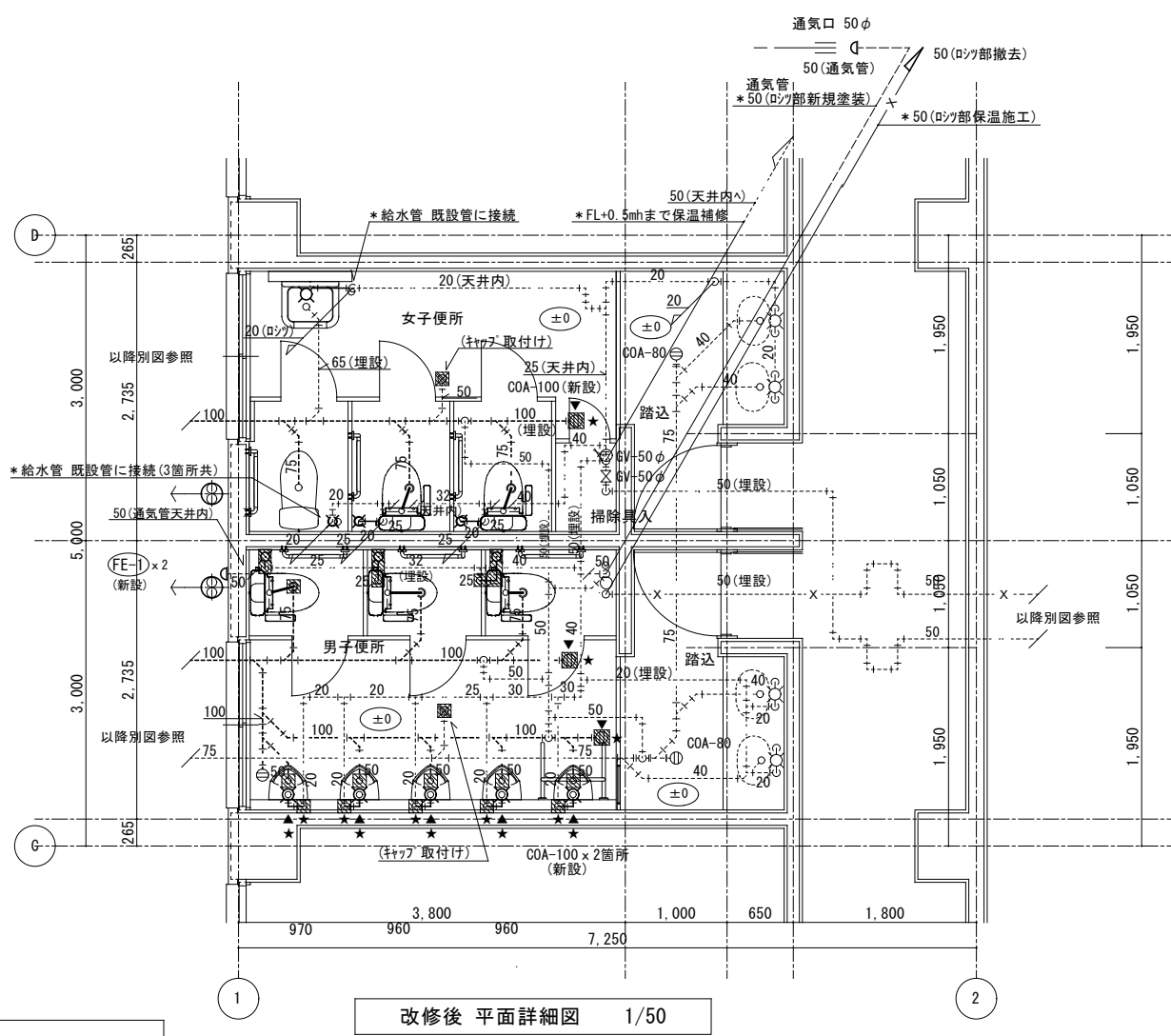


改修前 平面詳細図 1/50

凡 例 （改修前）	
	給水管（ポリ・インペイ・暗渠（SGP-PB）
	汚水管（VP）
	雑排水管（VP）
	通気管（VP）
	既設配管切断箇所
	既設配管撤去箇所

凡 例（建築）	
	床仕上げ撤去

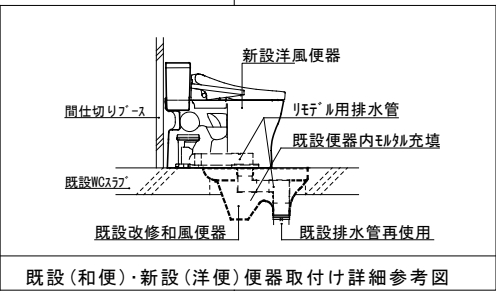
体育館便所 既設 器具表			* 注記、男女手洗い部分を除き全面改修	
室 名	器 具 名 称	品 番	数 量	
			男子	女子
便 所 (男女共)	洋風便器	※ 便器取外し再使用(便座・紙巻器共)		1
		床置タンク密結形防露便器(手洗無し)、暖房便座、棚付二連式、紙巻器、等含む。		
	洋風便器	※ 便器撤去処分(便座・紙巻器共)	1	
		腰掛式(C-21)、節水形フラッシュ弁、暖房便座、棚付二連式紙巻器、等含む。		
	同上手すり	※ 取外し再使用 L形(SUS製樹脂被覆タイプ)寸法 700Lx700hx90D	1	
	和風便器	※ 部分改修(C-375V、フラッシュ弁) * フラッシュ弁、紙巻器 撤去処分	2	2
	小 便 器	※ 撤去処分(U-307(床置ストール形)、フラッシュ弁 等含む。)	5	
	掃除流し	※ 取外し再使用(SK22A、水栓、排水金具(S形) 等含む。)		1
	洗 面 器	L-507(はめ込み丸形)、水栓、排水金具 等含む。 * 現況のまま	2	2
	同上カウンター	マーブ ライトカウンター、1500Lx600D * 現況のまま	1	1
	化 粧 鏡	350x450h * 現況のまま	2	2
(KF-1)	換 気 扇	※ 撤去処分(7-D 共)(羽径 200φ 1φ100v用) ※ 撤去処分	1	1



改修後 平面詳細図 1/50

凡 例 （改修後）	
	新設給水管（ポリ・インペイ・暗渠（SGP-PB）
	新設 汚 水 管
	既設 給水管・排水、雑排水管・通気管
	新設・既設配管接続箇所
	新設・既設配管切断箇所
	新設・既設配管撤去箇所

凡 例（建築）	
	床仕上げ新設（通路長尺ビニールシート）



既設(和便)・新設(洋便)便器取付け詳細参考図

体育館便所 既設・新設 器具表			* 注記、男女手洗い部分を除き全面改修	
室 名	器 具 名 称	品 番	数 量	
			男子	女子
便 所 (男女共)	洋風便器	* 既設品 再取付け(暖房便座、SUS製棚付2連紙巻器 等含む。)		1
	洋風便器	新設(部分改修) フラッシュタンク式便器(床給水排水)CFS498BMT、洗浄便座((TCF589AU)・暖房・脱臭・擬音装置 付)、棚付2連紙巻器(YH702)、等一式含む。	3	2
	同上手すり	新設 L形(SUS製樹脂被覆タイプ)寸法 700Lx700hx90D	3	2
	同上手すり	* 既設品 再取付け	1	
	小 便 器	新設 床置ストール形(UFH507CR)、フラッシュ弁((TEA62ADS)乾電池センサー式)、洗浄管 等含む。	5	
	同上手すり	新設 SUS製樹脂被覆タイプ 寸法 ≒600Wx470hx550D	1	
	掃除流し	* 既設品 再取付け(水栓・排水金具 共) ※ 清掃含む。		1
(FE-1)	換 気 扇	新設 壁取付形 羽径 200φ(電気式シャッター式)風量 480m3/h 1φ100v用・附属品(面格子、シャッター、SUS製屋外フード(防鳥網付) 等) 含む。 * 取付け枠は既設再使用	1	1